

令和3年度 第1回大淀町総合教育会議会議録

1. 日時 令和3年8月12日（木） 15:00～15:40
2. 場所 大淀町役場 301会議室
3. 出席状況 大淀町長 岡下 守正
教育長 上田 敏之
教育長職務代理者 下西 佳行
教育委員 竹内 元章
教育委員 山本 眞
教育委員 山風呂 千恵美
4. 議題 町立保育所型認定こども園における教育委員会の関わりについて
5. 会議内容

開 会 午後3時00分

岸本総務次長 それでは、定刻となりましたので、令和3年度第1回大淀町総合教育会議を始めさせていただきます。

当初の進行は私、事務局総務課の岸本が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、会議録作成のために録音をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元にお配りいたしました会議次第に従い、進めさせていただきます。

それでは、開会に当たり、岡下町長がご挨拶申し上げます。

岡下町長 教育委員の皆様におかれましては、ご多用の中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。そして、平素は町行政に格別のご支援とご理解を頂戴し、心からお礼を申し上げます。

本日のこの総合教育会議が実り多きものになりますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

岸本総務次長 ありがとうございます。

それでは、以降、議事の進行は大淀町総合教育会議設置要綱第4条の規定により、町長が議長となると定められておりますので、町長、よろしくお願いいたします。

岡下町長 それでは、規定に基づき議長を務めさせていただきます。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症が全国において、また本町でも爆発的に拡大して

おります。感染症拡大防止の観点から、本日の会議は1時間30分ぐらいを目途に終えていきたいと思っております。皆様のご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは以後、着座にて進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

本日は、次第にもありますように、「町立保育所型認定こども園における教育委員会の関わりについて」を議題としております。

令和5年度よりスタートを予定しております町立保育所型認定こども園につきまして、教育委員の皆様より種々ご意見を頂戴し、教育委員会と連携し、魅力ある認定こども園づくりに努めてまいりたいと考えます。

まずは、これまでの経緯等につきまして、私より説明いたします。

近年、人口減少、核家族化、就労形態の多様化を要因として出生児が減少し、本町におきましても就学前施設の在り方が喫緊の課題であります。

昨年5月に開催しました総合教育会議では、委員各位から、町立の2幼稚園を閉園するにしても、町立認定こども園の設置、中には幼保連携型を求めのご意見をいただきましたが、私、町長として、同月、「町立幼稚園・保育所のあり方に関する基本方針」を定め、町立2幼稚園を閉園し、町立2保育所は統合の上、新たに町立保育所を建設することを基本方針といたしました。そして同年8月、この基本方針に基づき、町立2幼稚園につきましては、在園児が卒園される令和4年度、令和5年3月31日ですが、をもって閉園し、幼稚園は私立に委ねることといたしました。

以降、多くの保護者・住民の皆様から、町立幼稚園の閉園に関わり、切実な思いや手記、ご意見を頂戴し、また、9月の町議会におきましても、町立の就学前施設の在り方について、多くのご意見をいただきました。あわせて、教育委員の皆様からも町立の認定こども園の設置、中には幼保連携型を求めのご意見もいただいた次第です。

私、熟慮の時間をいただき、熟慮の結果、「公として保護者の就労に関わらず子どもが通園できる就学前施設の設置が大切であり、公立と私立が各々の特性を高め、互いに切磋琢磨し、教育と保育を充実させることが町の取るべき道である」と考え、10月に方針の見直しを決断し、令和7年度に新設計画の町立保育所にあっては、幼児教育・保育を一体的に行い、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「認定こども園」、形態につきましては、本町における保護者の就労形態及び就学前施設の需要形態(ニーズ)を鑑みて「保育所型」といたしました。

この経緯につきましては、お手元に本日資料としてお配りしております。ご参照ください。

なお、本方針の見直し、町立保育所型認定こども園の設置につきまして、教育委員の皆様にご受け入れていただきました。様々なご意見もいただきましたが、ありがたいことと思っております。

認定こども園の所管は、私、町長の直轄となりますが、教育委員、教育委員会との確かな連携により、教育と保育を大切に、内容と中身をしっかりと考え、魅力ある園づくりに努める覚悟です。

少子化、就労形態の多様化、就学前教育・保育の無償化を背景に、幼稚園の園児数が極めて少ない状況にあり、誠に残念ではありますが、地域の皆様に長年にわたり守り支えていただいております町立2幼稚園につきましては、令和5年3月31日をもって閉園といたします。

しかしながら、幼稚園在園のお子さんを公立の施設につなぐことが大切であり、令和3年度、令和4年度の園児募集は従前どおり行い、令和5年度に町立第一保育所を保育所型認定こども園とし、さらには令和7年度に新設の施設につなぐものであります。

本年3月、大淀町立認定こども園設置及び整備基本計画を策定いたしました。この基本計画の具体化、魅力ある認定こども園づくりについて、教育委員の皆様からご意見をいただき、連携して園づくりに取り組んでまいりたいと考えます。

したがいまして、現在の町立の就学前施設4施設（幼稚園2施設・保育所2施設）につきましては、令和7年度に新設の町立一施設として再編し、さらには同敷地内に子ども・子育て支援センター、療育教室、病後児保育室を設置し、本町の子ども・子育ての拠点施設としてまちづくりに努めてまいります。

町立として、初めての認定こども園であります。教育委員各位のお力をお貸しいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、町立の認定こども園の内容・中身につきまして、教育委員の皆様よりご意見をよろしく願います。

上田教育長。

上田教育長 私のほうから、町立保育所型認定こども園における教育委員会の関わりについて、まず説明をさせていただきたいと思えます。

委員各位のお手元の資料、これでございます。上の段の町立就学前施設の再編のところは、先ほど岡下町長の説明にありましたので、下段の教育委員会の関わりから説明させていただきます。

教育委員会は、質の高い就学前施設と子どもの健全な成長を目指し、町長とともに積極的に関わってまいることが大切と考えています。特に、こども園から小学校への接続、また小学校との連携が何より大事であります。具体策として、最初の課題・問題解決についてでございますが、子育てをされる保護者の皆さんが、子どもが不安なく小学校生活をスタートさせられるよう、子どもの状況、また支援が必要な子どもの支援の状況等でご心配なこと、お困りなことを課題として捉え、町長との連携により改善策を探ってまいりたいと考えます。

次に、教育支援委員会の活用でございます。この委員会は教育委員会が主催し、特別な支援を要する子どもさんへの教育支援を行うものでございます。小学校入学に際して、特別な支援が必要であったり、学校生活になじめないと思われたり、そのことで不安や悩みを持たれている保護者の方に、助言や教育支援を行うものです。

次に、認定こども園、保育所、小学校との連絡会でございます。就学前施設と小学校の教職員が定期的に連絡会を持ち、子ども一人一人の育み状況について話し合い、よりよい成長

に役立ててまいるものでございます。

次に、町立認定こども園の訪問でございます。教育委員の皆さんに認定こども園を訪問していただく機会を設け、保育の様子を確かめ、お話もお聞きいただき、教育委員会としてできることを考えてまいりたいと思っております。

最後に、総合教育会議の定期的な開催でございます。これまで説明しましたことをはじめとして、子どもの状況、支援が必要な子どもの支援の状況、職員の人員体制、施設の状況確認と改善策について、今後も定期的な総合教育会議で町長と協議し、大淀町の子どもたちの健全な成長をより確かなものにしてまいりたいと考えてございます。

以上、最初に私のほうから教育委員会の関わりについてのところを説明させていただきました。

以上でございます。

岡下町長 教育長、ありがとうございます。

それでは、各委員の皆様にも、ご発言ございましたらよろしくお願い申し上げます。

下西委員。

下西教育長職務代理者 ただいま町長さんをはじめ、教育長から説明をいただきましたけれども、この新しい取組について、やはり慣れていないといいますか、経験が少ないということで、かなり連携の面において綿密な計画が必要ではないかと、このように思います。事前に準備をすることで、そのことが、問題が解決されるのではないかと、このように思っております。それと、連絡会等の開催、ここに挙げていただいておりますけれども、その連絡会を行うことは非常に大切なことです。この連絡会を通して、その中身がどうであるかということが非常に大切であると思います。教え育てる教育の中身でございますので、こうした取組について、各参加者がいかに取り組んでいくかと、真剣に取り組むかということが大切だと思います。

それと、生きた教育がその現場の中で行われるかどうか、これが大切だと思うんです。子どもたちに対して、生きた環境をどのようにして与えていくか、先生の言うことみたいなもの聞いてもしゃあないと思うような気持ちを持たれたら、これはもう教育ではなくなるわけです。だから、そうした信頼関係を深めていって、より中身の濃い教育内容に持っていけるその条件整備、これをしっかりとやっていかななくてはいけないなど、このように思っております。

以上でございます。

岡下町長 ご意見ありがとうございます。

ほかにご意見のある方。

山本委員。

山本委員 まず、こちらのほうに載っている理念のところがありますけれども、その理念にも目を通させていただきまして、いい感じだなとは思っているんですけども、実際にその理念で、そのこども園の環境が、そこへ導くために職員と子どもたちの関係でこういうことへ、理念

に結びつけるために、どのような研修を行ったらいいか、されるのかなというのがちょっと気になります。やはり、全てはこども園で働く職員の、全職員の意識とか環境とか、そういったものがとても大きく影響してきますので、その辺りは私としてはとても注視したいなということでございます。

といいますのも、もう教育機関の方々も十分ご承知だと思いますけれども、昔から行われてきていた指示的な保育とか、そういったものはもう今は駄目だと言われている状況ですので、怒り散らして大きな声出して職員が言うてるような保育環境、こども園の環境では、もうそんなのは、そもそも職員の心構えが、もう今の時代にそぐってないよということになりますので、その辺りをしっかりと私も注視しながら、できたら参加させていただきながら、こんな感じで検証を行って、またこういった、端からどういう、お子様を、例えば指示どおりに動かすのではなくて、お子様自身が自主性を持って流れるような保育、そういったものへ導いていただけるような環境をつくってくれたらうれしいなと思っております。

以上です。

岡下町長 どうもありがとうございました。

ほかにご意見がございましたら。

竹内委員。

竹内委員 まず、幼児教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものということは、皆さん認識の礎になっていると思います。そして、今、教育委員会の関わりという中で教育長が説明していただいた、小学校へのつなぎ、学校との連携ということで説明していただいたんですけども、私はもっと大事なものがあるん違うのかなと思っています。

というのは、説明させていただきます。子ども・子育て支援制度の目的は、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供するものとあります。教育委員会は、やはり質の高い幼児期の教育というところを、やはり学校教育を所管している、専門性を有する教育委員会が積極的にその新制度に関わっていることが不可欠であるということでもあります。具体的なことは、言い過ぎかもわからないんですけども、新しくできるこども園において、やはり1号認定の教育だけではなく、2号認定においても、やはりその教育において教育委員会が積極的に取り組んで、改定案の作成とか、そういったことも含めて私は取り組んでいただきたい。そのことが、質の高い教育につながっていくのではないだろうかと思う次第でございます。そういうところですよ。

岡下町長 ご意見ありがとうございました。

今、三人の方からいただきましたけれども、ほかにご意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

岡下町長 今回、本町が計画しております、保育所型認定こども園における教育委員会の関わりという議題で、本日進めさせていただきました。今後、いただきましたご意見を基に、またこの総合教育会議におきまして、皆様方の、また新たなご意見もいただきたいと思っております。

今日いただきました委員の皆様の意見を大切に、共に魅力のある認定こども園づくりに

努めてまいりたいと思っておりますが、非常に時間的には、予定しておりましたよりも早いわけでございます、締めるにいたしましても。ほかにもしご意見がございませんようでしたら、本日の総合教育会議は締めたと思いますけれども、何か、今日は本町の担当者も来ておりますので、ありましたら。

山本委員さん。

山本委員 まず、取りあえずこども園の基本方針の14ページのところなんですけれども、基本方針の1番の、「一人一人のお子様の主体性を尊重し」というところもとてもすばらしいし、「一人一人のお子様が生き生きと活動できるように」というところ、それもすばらしいと思っています。そのためにはどういう関わりをするかということがとても大切なので、そういったところの考え方、研修内容というもの、そういったものが気になります。それと、あと2番目、基本方針の2、「一人一人のお子様の発達過程や状況に応じて保育し」、これもとてもすばらしいことです。一人一人のお子様の個性を尊重するという、「どうしてこのお子様だけがみんなと比べて遅れているんだろう」という見方ではなく、それも一つの個性と思って、尊重して受け止めるような、そういうふうな捉まえ方をしていただきたいなと思っています。

あと、基本方針の3番で、保護者様との連携というところでございますけれども、ここで、やはり今の時代、なかなか保護者様も難しいこと、無理難題なことをおっしゃってきたりとか、また、切実な思いを伝えてこられたりとかすることがあると思うんですけど、そこでやはり専門性を有した聞く力、職員が、例えばせめて園長先生や、その次におられる主任さんでしょうか、副園長でしょうか、そういった方がせめて聞く力を、専門性を有したカウンセリング的な研修をしっかりとしていただいて、まずは保護者様の気持ちをしっかりと、最初から最後まで聞く、聞き切るということのできるように準備をしていただきたいなと思っています。それによって保護者様が、ある程度の保護者様は大概、「私の気持ちは伝わってるんだ」と思ってくれたときに、初めて穏やかな形で心を開いてくると思うのです。それは、やはり「私の気持ちなんか分かってくれてない」と思われてしまうと、とてもそこで溝が深まってうまくいかないんです。だから、最初の間はしっかりと聞くと。間違ってるとか正しいとかではなく、保護者様がそう思っているということを、事実、そう思ってるのは事実なんだから、それをそのまま受け入れて聞くということをしてもらうようにして、そして、どう思われていますか、どう思いますか、私の話を聞いてと来たときに初めて、「今のお話を聞かせてもらって、私はこんなふうに思います」というような回答の仕方ができるようになって、例えば、「それはこうですよ」と言うてしまうと、もう否定されたと思ってしまうので、そこでなかなか難しい関係になってしまうので、そういったところの技量を持った形で、園長、副園長とかも準備してくれたらうれしいなと思っています。

その聞く力というのは、当然お子様にもそうです。先ほど、「お子様の主体性を尊重し」とか「生き生きと」と出てきましたけど、じゃ、どうしたら生き生きとお子様ができるのかということ。お子様の、ありのままのお子様の現状を認めて尊重してあげること。

それが、いろんなお子様たちはもうどんどん発信してきます。いろんなことを伝えたくて仕方ない。でも、保育や幼稚園の現場では、なかなか忙し過ぎて、お子様が一生懸命、「先生、先生」と言うてきはるんです。でも忙し過ぎて、「ちょっと待って」とかなるんですけども、できるだけ膝を下げて、視線を合わせて、そのお子様の、何か言いたいんだということの気持ちで、ほんの少しです。5秒、10秒のことなんです。「そうか、そうか、すごいきれいな、これ、本当やね」というような、そういうふうなことをしっかりと心がけていく、そういうこと、お子様の気持ちをしっかりと受け入れる、聞き取ると。そしてお子様が発信している信号を無視せず、見逃さず、さっとそこで視線を合わせて聞くということをしていくことによって、お子様は先生のこと大好きになってくるんですよ。そういうことが、お子様が生き生きと活動できるということにつながるかと思うんです。

そういったことを含めて、職員の保護者様へ対する聞く力、そしてお子様の心の、気持ちを聞く力というものをしっかりと身につけてくれたらうれしいなと思っております。ともすると、どうしたら論破できるんだろうというような考え方では、なかなか難しいと思います。私がちょっと気になっていることを言わせてもらいました。ありがとうございます。

岡下町長 どうも貴重なご意見、ありがとうございました。

本日、担当者も出席しておりますので、できたら何か、一言あったら。いいですか。

山中部長。

山中住民福祉部長 先ほど来、会議におきまして貴重なご意見を賜りました。町長も申し上げましたように、いただきましたご意見を今後の計画づくりに礎としていきたいというふうに考えております。

先ほど、山本委員のほうから、資料14ページのほうで、町立認定こども園の基本的な理念についてご要望いただきました。その中で、具体的にその理念を遂行する上で、どのような環境であったり、研修をとというふうなところもございましたが、同じ資料の11ページにちょっと遡っていただきますと、この資料のチャプターは、いわゆる公立認定こども園の役割というところで、11ページの中ほどには1、2という形で、地域内の教育・保育の拠点としての役割と、地域内の子育ての支援の拠点としての役割ということで、まず教育・保育の拠点としては、教育委員会と連携を図り、様々な検証を図りながらということとともに、配慮や支援を必要とする子どもの教育・保育を充実するというところで、もともとあり方検討の基本方針の中でも、いわゆる公立として我々が担う認定こども園としては、やはりセーフティネットとしての役割を、トータルとしてやっぱり役割を担わないといけないというところで、例えば現行制度でもございます、家庭支援の保育であったり教諭を配置して、先ほどもご意見いただきましたように、いろんな意味で、保護者の方々にも、子どもだけではなくて保護者の方にも寄り添って、実際、保育や家庭環境における課題は何なのか、それを認定こども園ぐるみで一緒に考えていって、受入れをしていって、その中でいろんな相談も含めてなんですけど、認定こども園に行くと、お父さんやお母さんも含めてお話を聞けるよねというふうなところもできたらなというふうなところを考えております。

また、専門的な知識や技術に関する内容や、具体的な手だてや寄り添い方などについての研修の場の設定や情報発信、あるいは施設内に療育教室の整備であったり、その下の段の②のところ、病後児保育や子育て支援というところも併設をするという、これ、もともとの、今回の我々としてのコンセプトの大事なところでございます、この資料の一番最後のところに、18ページでございますが、デフォルメをした保育所型認定こども園の再編のイメージというところで、単に幼稚園・保育所機能を再編して認定こども園をつくるだけではなくて、重要な子育て支援の拠点として、病後児保育や療育教室、地域子育て支援センター、いわゆる支援の拠点です。こういったところを、認定こども園に預けて、これはいらっしゃるお父さんやお母さん、子どもたちだけではなくて、これから子どもを産みたい、あるいは実際に妊娠の不安であったりとか、いろんな形での相談事をここで受け入れるような形でのトータル的な支援センターを構築したいというふうに考えております。

また、療育教室の下のところに、巡回支援専門員整備事業ということで、令和3年度からの新規事業として既にスタートしておるんですけども、今、教育委員の皆様方におかれましても、いわゆる支援の必要な子たちへの、いわゆる保育・教育という難しさというところを痛感しておるところがございます。そんな中、これは県の補助金等を活用しながらなんですけども、発達障害等の子たちの専門的な支援を有する一つの専門職であります、OTの先生方に定期的に巡回をしていただいて、健常者の子たちも含めてなんですが、発達の状況を巡回して、園を訪問していただいたりして、単に単発に入るだけではなくて、2か月に1回、同じ先生方に見ていただいて、発達の状況、あるいは発達を支援する上での保育士等の関わり方についてもご指導いただくような事業を、今年度からスタートしたところでございます。ですので、単発でいろんなことをするわけではなく、トータル的に高めながら、今回認定こども園としてスタートする上では中身の面、ハード的な面も含めてなんですけども、構築をしてまいりたいと思っております。

そんな中で、本日いただきましたご意見だったり、例えばそれを具体的に構築する上で、委員の皆様方のご意見をまた頂戴できたらなと思っておりますので、積極的な情報の発信と、情報の共有と、それに対するご意見を賜りたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

岡下町長 ご苦労さま。

教育部長、何かあったら。

松本教育部長 失礼いたします。お時間を頂戴いたします。

今、山中部長が申し上げましたとおり、自分も今日、教育委員の皆さんから、先ほどいろんなお話、思いをいただきました。改めて痛感することばかりでございます。下西教育委員さんからは、初めての認定こども園、もちろん大淀町として慣れていないところもたくさんあります。町長、教育委員の連携、今後具体的にどのように連携していくのか、生きた教育、それには子どもと先生の信頼関係、条件整備が大切である、そんなお言葉も、ご意見も頂戴

したところでございます。

また、山本委員さんにおかれましては、保育の環境というところで、こども園の先生方の心構えであったり、さらなるスキルアップが大切ですよというお話も頂戴しました。また、保護者さんとの信頼関係、しっかりと人の話を聞いて、信頼関係を大切に、お互いに何でも話し合える、言い合える、そんな関係をつくっていくのが大切ですよという、本当に貴重なお話も、ご意見もいただきました。もちろんですけども、子どもが発する信号、認定こども園、もちろん、小学校であったり中学校であっても、子どもが発する信号をいかに職員が、先生方がそれに気づくか、そのことも丁寧に今日はお話をいただきました。

竹内委員さんからは、質の高い幼児期の教育、気持ちを入れていただいて、先ほどもお話もいただきました。もちろん、学校へのつなぎも大切ですけども、質の高い幼児教育をいかに大淀町はつくっていくのかと、そこに的を絞ってというお話をいただきました。本当に改めて痛感をしているところでございます。

町長も申し上げましたが、こども園、所管は町長部局になります。ただ、教育委員会事務局、担当部局としっかりと連携をして、都度話し合いもして、こども園をつくっていきたいと、そういった思いを今日改めて感じたところでございます。

お時間をいただきまして、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

岡下町長 ご苦労さまでした。

先ほども少し申しましたけれども、本日は町立認定こども園について多くの貴重なご意見を頂戴いたしました。教育委員の皆様のご意見を大切に、一緒になって本当に魅力のある認定こども園づくりに努めてまいらなければならないと思っております。そして、本日の総合教育会議におきましては、今後も定期的、また節目節目に開催いたしまして、本日の会議というようなものを、本町の教育の発展に関わり、教育委員の皆様と議論を重ねさせていただき、施策に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

引き続き、町立認定こども園に多くのお力をお貸しいただくことをお願いして、本日の総合教育会議を終了させていただきます。貴重なご意見、ありがとうございました。次回は、教育長とも相談してできるだけ速やかに開いてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

少し早いようですが、本日の会議を閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会 午後3時40分